

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月27日
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 康雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目 2番 2号
【電話番号】	03 ( 3493 ) 0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目 2番 2号
【電話番号】	03 ( 3493 ) 0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 ) 株式会社大阪証券取引所 ( 大阪市中央区北浜一丁目 8番16号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8番20号 )

## 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を7名以内とする。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、藤井康雄、東彰、荒井隆司、石井泰人、清水良朗の5氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山本勝、大藤衛の両氏を選任する。

第4号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）承認の件

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社の株券等の買付行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為に対する対応方針を承認する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	197,072	164	23	（注）1	可決 99.2%
第2号議案				（注）2	
藤井 康雄	172,269	24,969	23		可決 86.7%
東 彰	186,776	10,462	23		可決 94.1%
荒井 隆司	186,764	10,474	23		可決 94.0%
石井 泰人	190,687	6,551	23		可決 96.0%
清水 良朗	185,277	11,961	23		可決 93.3%
第3号議案				（注）2	
山本 勝	190,609	6,627	23		可決 96.0%
大藤 衛	190,611	6,625	23		可決 96.0%
第4号議案	154,285	42,953	23	（注）3	可決 77.7%

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

（注）2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によるものであります。

（注）3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は、確認できたものについてのみ加算しております。